

「新型コロナウイルス感染症に関する御浜町長からのお願い」

町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症は、国内の感染者が1万人を超え、県内全域にも感染が拡大するなど、厳しい状況が続く中、感染症対策の最前線でご尽力いただいている医療従事者の方々に心から感謝申し上げます。御浜町の紀南病院は、県内に7施設ある感染症指定医療機関の一つで、厚生労働大臣の定める基準に適合し、三重県知事からその指定を受けています。このため、病院職員は日頃から感染者と接触する際の対応や注意事項を訓練しており、三重県からの要請があれば感染者を受け入れられる準備が整っています。急速に拡大する感染を阻止するためには、紀南病院などの感染症指定医療機関での治療が必要不可欠です。また、病院職員には守秘義務がありますので、三重県から発表される情報以外のことは問合せに答えることができません。町民の皆様には、是非ともこれらのことをご理解のうえ、我が町の紀南病院を力強く応援いただくようお願いいたします。

この度、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を踏まえ、4月16日に政府から全都道府県に対して「緊急事態宣言」が発出され、4月20日には三重県からも「新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた『三重県緊急事態措置』[～5つのお願い～](#)」が発表されました。

町民の皆様には、ご自身そして大切な家族や友人の“命と健康”を守るため、『三重県緊急事態措置』にご理解とご協力をお願いいたします。

御浜町では、これまでの小中学校の休校、公共施設の利用制限、イベントの自粛に加え、『三重県緊急事態措置』を踏まえて以下のことを実施します。

○保育所の登園自粛のお願い

認定子ども園志原保育所および認定子ども園阿田和保育園については、引き続き適切な感染防止対策を実施しますが、一層の感染リスクの軽減を図るため、保護者の皆様が園児を自宅等で保育できる場合には、登園の自粛をお願いします。

○新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の交付

三重県による休業要請等にご協力いただける中小企業、小規模事業者（個人事業主含む）の皆様に対して、県と御浜町が協調して協力金（1事業者あたり50万円）を交付します。

○役場の感染防止対策

御浜町では、庁舎内の定期的な消毒や窓口のビニールシート設置などの衛生管理、出勤前の検温や休暇取得の勧奨などの体調管理に取り組んでいます。さらに、万が一、職員に感染者が発生した場合でも役場の業務が継続できるよう、4月24日から半数の職員を在宅勤務にするとともに、本庁舎窓口の受付時間を午後5時15分までとします。町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

三重県における感染者の多くは、県外で感染したか若しくは県外からの来訪者によって発生しています。したがって、県境を超えた移動が感染に繋がる危険性が最も高いと考えられることから、その自粛を強く求めるものであります。これまでの皆様の冷静かつ適切な行動に心から感謝申し上げますとともに、町民の皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和 2年 4月23日

御浜町長 大畑 覚